

中野都市計画緑地の決定について（案）

中野都市計画緑地の決定(中野市決定)

都市緑地を次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	緑地名			
1号	夜間瀬川中央 河川公園	中野市大字越字川原及び屋敷添、 中野市大字笠原字立、向ヒ原、下河 原、天神前、火打田及び的場並び に中野市大字金井字大河原地内	7.2ha	園路、親水水路、 芝生広場、砂防啓 発施設等

「区域は計画図表示のとおり」

理由

当該計画地は長野県による火山砂防事業(平成12～29年度)の第一期工事(平成12～16年度)により河川整備が完了した高水敷であり、これを活用し、公園利用者用駐車場、公園内を周遊し各拠点を結ぶ園路施設、住民が自由に憩い防災活動に活用できる芝生広場、せせらぎを感じる親水施設、日差しや雨を避ける休憩施設、便益を図るためのトイレ及び土砂災害砂防啓発施設を整備する。

緑地として整備することにより住民の集う市街地に近い貴重な空間を創出するとともに、土砂災害に対する啓発活動の場及び防災活動の拠点を確保する。

総括図

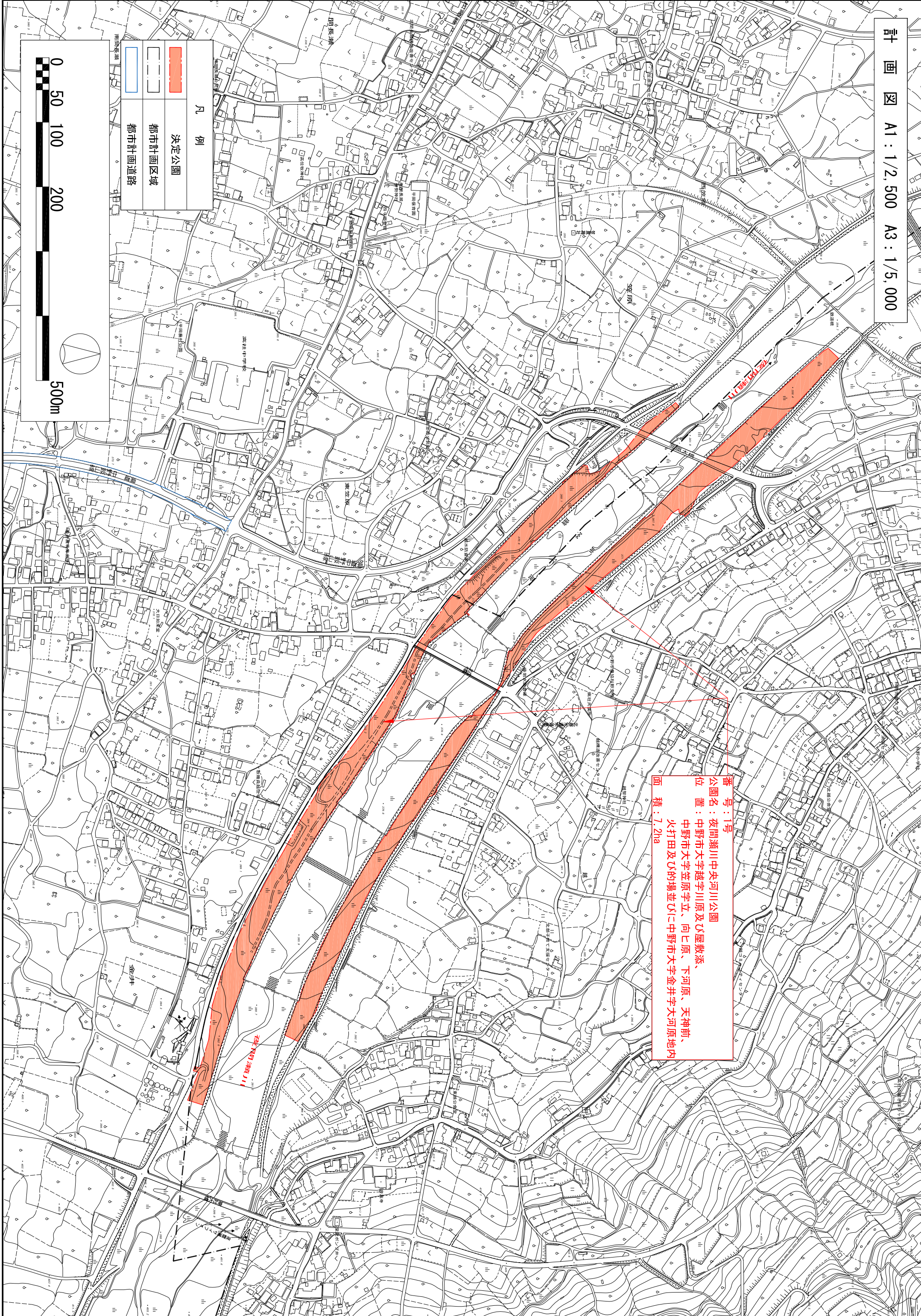
中野都市計画図




番号：1号
 公園名：夜間瀬川中央河川公園
 位置：中野市大字越字川原及び屋敷添、
 中野市大字笠原字立、向七原、下河原、天神前、
 火打田及びびの場並びに中野市大字金井字大河原地内
 面積：7.2ha

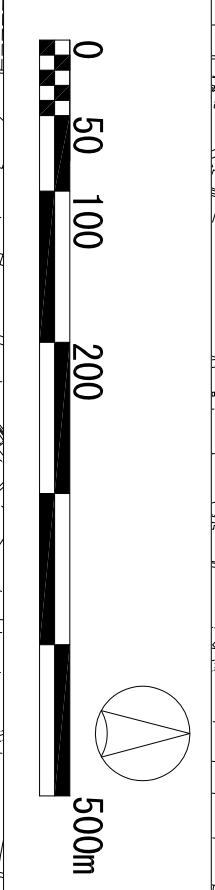
凡例	
	決定公園

都市計画公園名		都市計画道路名		凡例			
公園種別	番号 公園名	番号 路線名	延長(m)	行政界	種別		
地区公園	4-4-1 中野市北公園	3-5-1 三好町線	約1,170	3-6-13 南沢線	約1,270	第1種住居地域	50 80
近隣公園	3-3-1 中野市一本木公園	3-5-2 笠原線	約250	3-6-14 笠原七重線	約4,070	第1種中密度住居地域	60 200
	3-3-2 中野市高野原公園	3-5-3 北中野線	約370	3-5-15 奥和田線	約1,230	第2種中密度住居地域	60 200
	2-2-1 中野市東町公園	3-5-4 坂倉線	約910	3-4-16 松川一本木線	約600	第1種住居地域	60 200
	2-2-2 中野市東町公園	3-5-5 船生町線	約6,100	8-7-1 中野駅東西線	約100	第2種住居地域	60 200
	2-2-3 中野市西町公園	3-5-6 坂上線	約3,330			近隣商業地域	80 300
	2-2-4 中野市西町公園	3-5-7 松川上小田中線	約2,680			商業地域	80 400
	2-2-5 中野市中町公園	3-5-8 中野線	約3,420			準工業地域	60 200
	2-2-6 中野市東部公園	3-5-9 立上志保山線	約6,000			工業地域	60 200
	2-2-7 中野市平野公園	3-5-10 吉田町線	約3,100			特別工業地域	60 200
	2-2-8 中野市東吉田公園	3-5-11 吉田西条線	約2,210			第2種中密度住居地域	50 80
		3-5-12 高吉田線	約880			第2種中密度住居地域	60 100
						その他	60 200

1 : 10,000



凡 例	
	決定公園
	都市計画区域
	都市計画道路



番 号 : 1号
公園名 : 夜間瀬川中央河川公園
位 置 : 中野市大字越字川原及び屋敷添、
中野市大字笠原字立、向七原、下河原、天神前、
火打田及びの場並びに中野市大字金井字大河原地内
面 積 : 7.2ha

中野都市計画緑地の決定について

【補足資料】

- 1 中野市総合計画（抜粋）
- 2 中野市都市計画マスタープラン（抜粋）
- 3 現況写真
- 4 中野市の都市計画公園・緑地等一覧表

第3項 快適な都市基盤の整備

現状と課題

均衡ある都市の発展をめざすため、市内全域にわたる自然的・社会的条件を検討し、都市計画区域及び用途地域や都市計画道路の見直しを行いながら、都市計画マスタープランに基づき、都市施設の整備を総合的に推進する必要があります。

安全、快適で潤いのある居住空間の創造に向け、公園緑地や美しい都市景観の整備を進める必要があります。

また、市民の生活環境の改善、公共水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る必要があります。

施策項目・施策内容

(1) 都市計画マスタープランに基づく事業の推進

- ・都市像を踏まえつつ、都市計画マスタープランに基づいた事業を推進します。

(2) 都市計画道路の整備

- ・都市基盤を支える都市計画道路の整備を進めます。

(3) 公園の整備

- ・公園施設長寿命化計画を策定し、公園の充実と緑化を推進します。

(4) 住宅耐震化の促進

- ・市民の生命と財産を守るため、耐震改修促進計画に基づき、住宅及び避難施設の耐震化を推進します。

(5) 地域景観育成の推進

- ・良好な景観を保全するため、景観づくり団体等と協働して景観育成を図るとともに花のまちづくりを促進します。

(6) 全市水洗化の促進

- ・下水道事業等により整備が終了した地域の水洗化率の向上と、施設の維持管理の効率化を推進します。

(7) 水辺の整備

- ・河川整備後の空間を有効に活用した公園等の整備を進めます。

(8) 災害危険住宅移転の支援

- ・市民の生命の安全を確保するため、土砂災害特別警戒区域^{*}内にある住宅の移転について支援します。

用語解説

※土砂災害特別警戒区域：「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、急傾斜地の崩壊等により建築物が損壊され、市民に大きな被害が生ずる恐れのある土地として知事が指定した区域。

第8章 地域別構想

1. 地域別構想の基本的考え方

地域別構想は、土地利用や地域の成り立ち等の諸条件を踏まえ、以下に示す5つの地域に分類して、課題に対する整備構想を検討します。

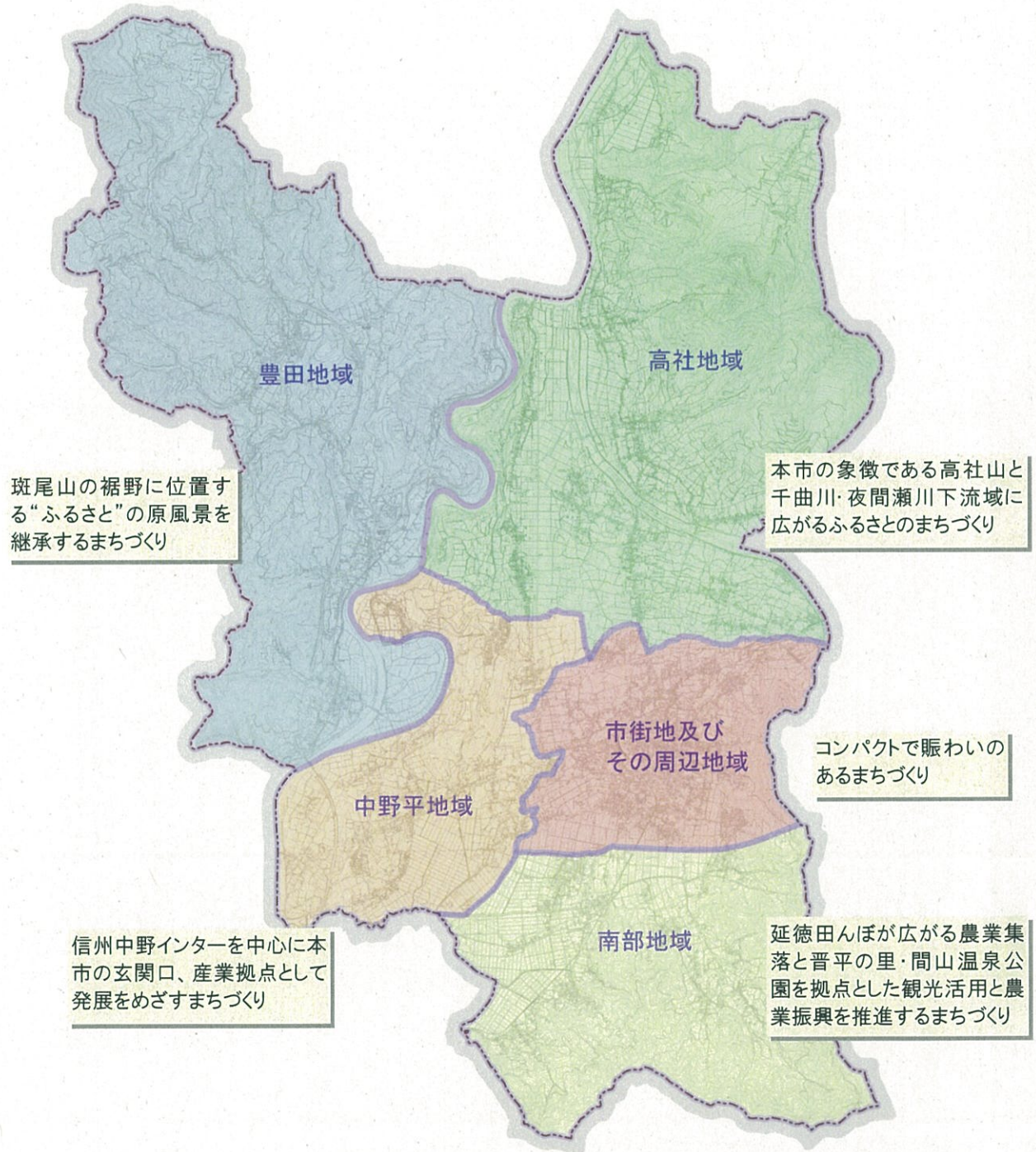


図. 地域区分図

5-1. 高社地域の構想図

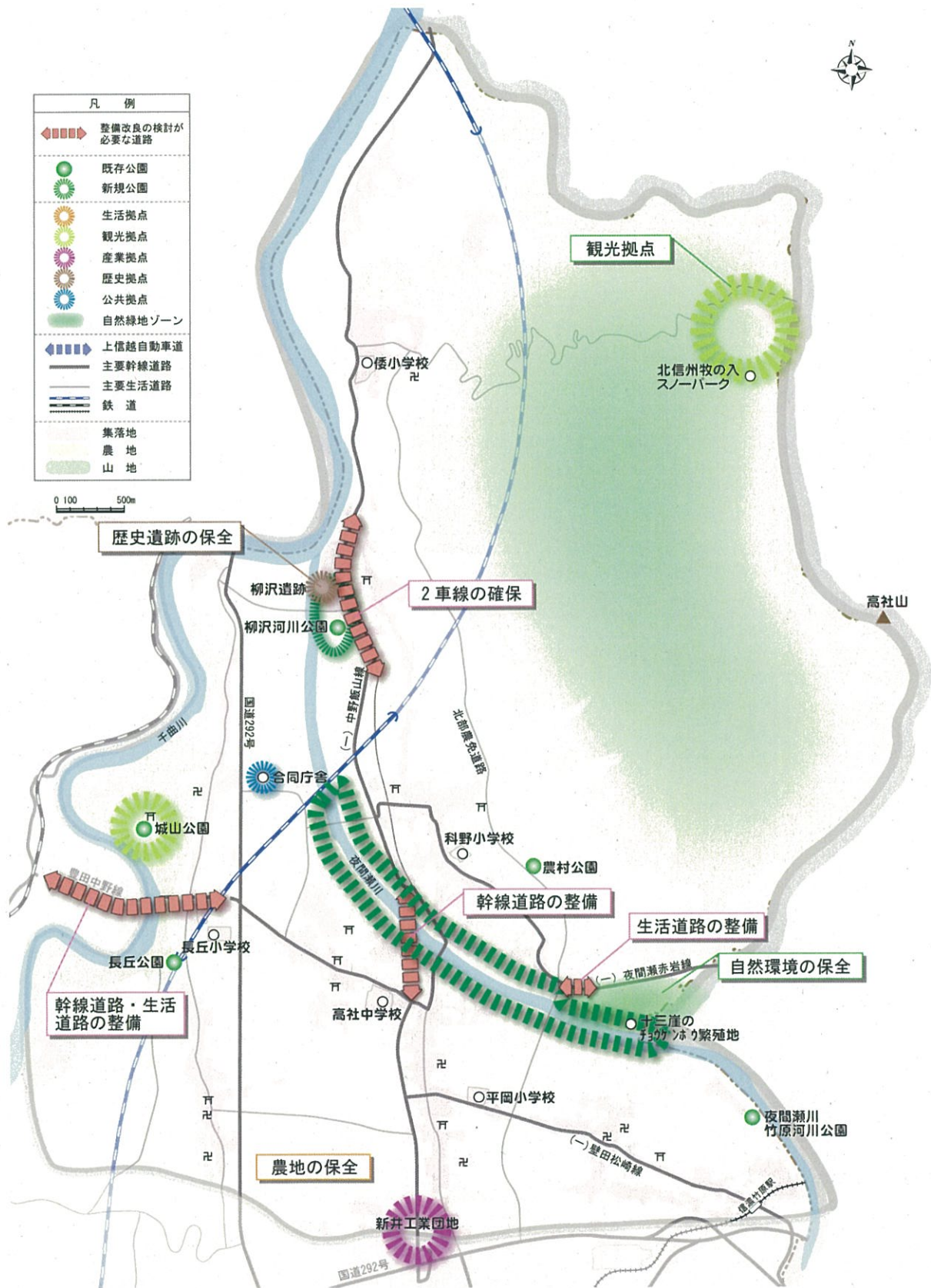


図. 高社地域の構想

5-2. 公園整備の方針

都市公園とは、次のような公園又は緑地で、その設置者である市町村や県、国がその公園又は緑地に設ける公園施設を含みます。

本市の都市公園面積は、都市計画区域内の人口1人あたり8.19㎡で、標準的な面積からみるとやや不足しています。

しかし、本市では、都市計画事業以外の事業で整備した公園も数多くあり、図に示すように各公園からのサービス圏域も一定のエリアをカバーしております。

公園は都市防災やうるおい提供などの機能を有する重要な都市施設であることから、今後も一本木公園や夜間瀬川河川公園の整備を進めるとともに、必要に応じ都市計画公園の整備を図ります。

- ◆状況を勘案し、必要に応じ都市公園の整備を図ります。
- ◆都市公園の計画的整備（一本木公園、夜間瀬川河川公園）を進めます。
- ◆都市公園以外にも農村公園や緑地の確保や整備に努めます。

(注) 決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項
昭和27年1月28日 (昭和51年2月26日)	4・4・1号北公園	地区公園 約7.00ha
昭和56年8月10日 (平成14年2月28日)	3・3・1号一本木公園	近隣公園 約3.40ha
昭和63年7月18日	3・3・2号高梨館跡公園	〃 約1.40ha
昭和47年8月10日	2・2・1号原町公園	街区公園 約0.11ha
昭和48年10月1日	2・2・2号東町公園	〃 約0.11ha
昭和49年10月25日	2・2・3号西町公園	〃 約0.11ha
昭和53年9月10日	2・2・4号西条公園	〃 約0.11ha
昭和62年3月16日	2・2・5号中町公園	〃 約0.11ha
昭和63年11月26日	2・2・6号延徳公園	〃 約0.29ha
平成2年2月19日	2・2・7号平野公園	〃 約0.13ha
平成3年2月15日	2・2・8号東吉田公園	〃 約0.17ha

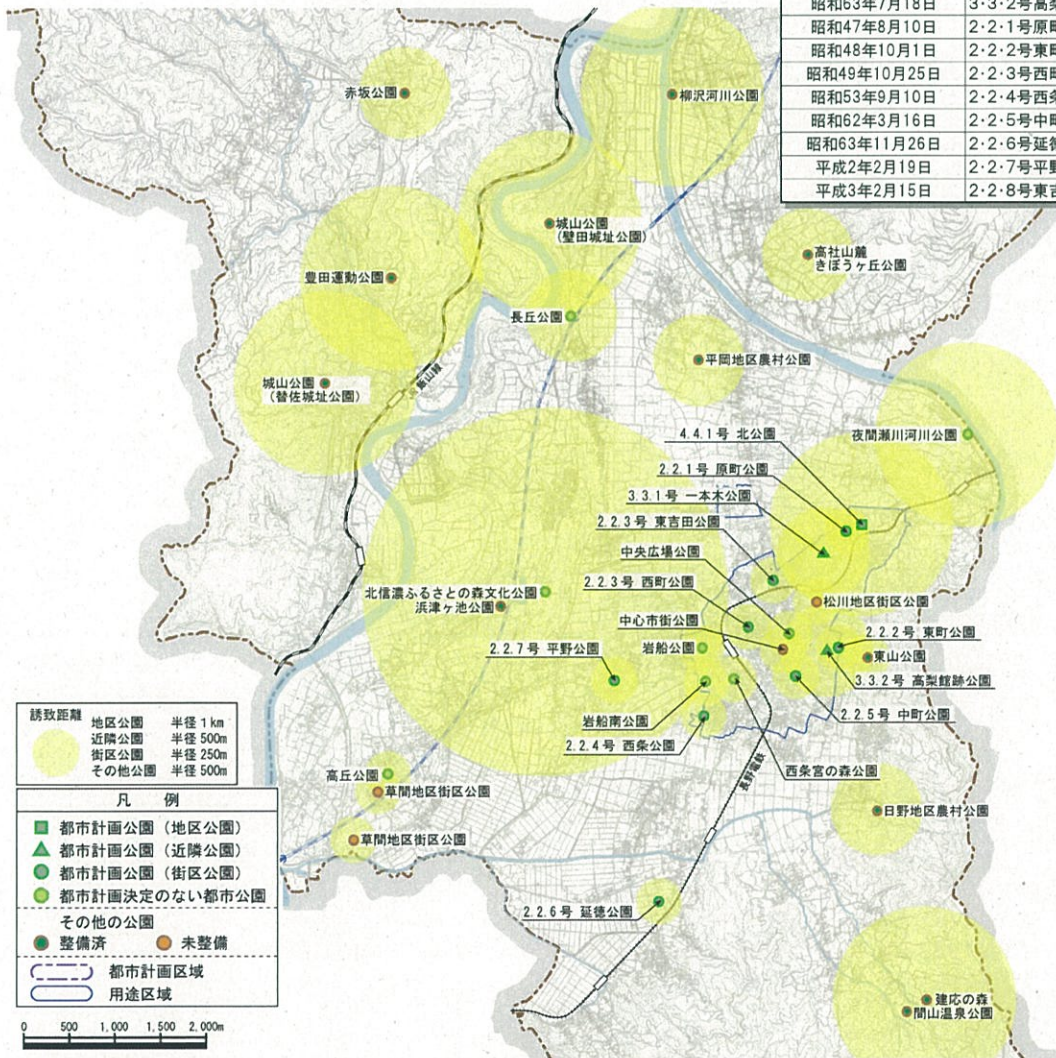


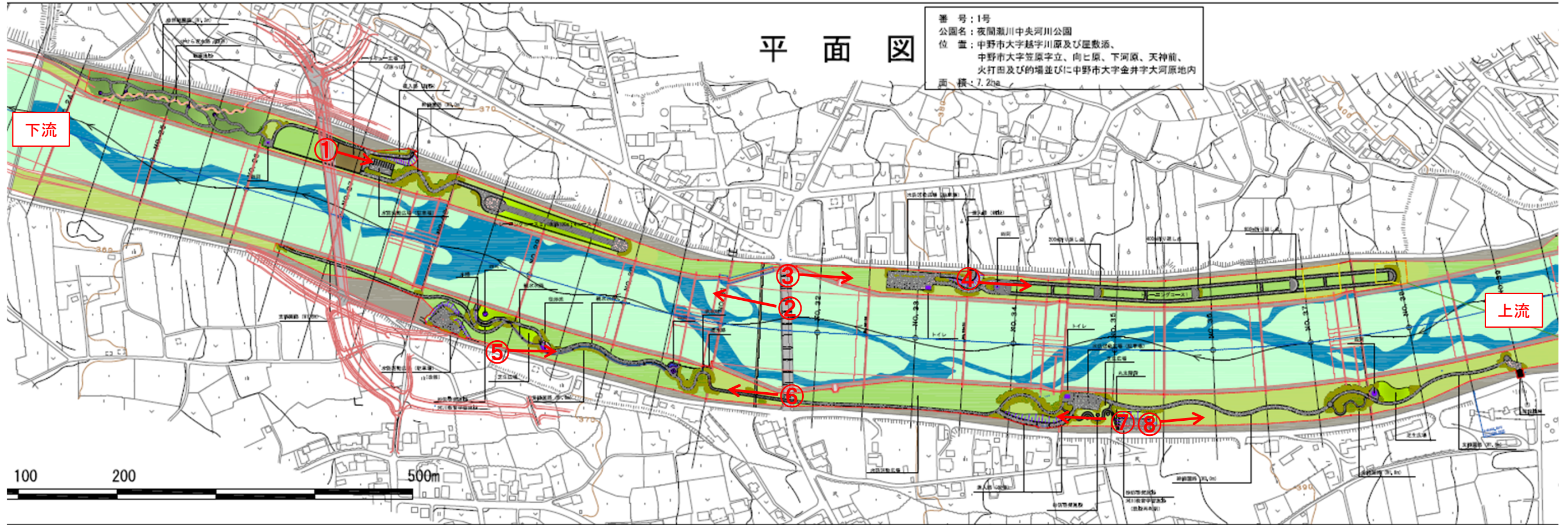
図. 本市の公園分布とカバー圏域

(2) 公園緑地整備

都市公園以外にも各事業を通じて、必要な公園の整備をめざします。

施設区分		実現化の基本方針	実現化方策案
都市 基幹公園	総合公園	北信濃ふるさとの森文化公園・浜津ヶ池公園 既存の北信濃ふるさとの森文化公園と浜津ヶ池公園の自然環境を活かし、憩い・ふれあい・観光の場として整備充実を図る。	北信濃ふるさとの森文化公園整備充実事業
	地区公園	北公園 整備済み公園として市民の利用効率を高めるため、適切な維持・管理に努める。	
住区 基幹公園	近隣公園	高梨館跡公園（第1住区） 整備済み公園として市民の利用効率を高めるため、適切な維持・管理に努める。	
		一本木公園（第2住区） 早期全面供用開始に向けて推進する。	都市公園整備事業
	街区公園	新設街区公園 2箇所（第1住区） 松川、中町地区における地区計画位置づけで整備を促進する。	地区計画 都市公園整備事業
		新設街区公園 2箇所（第4住区） 草間地区における土地区画整理事業に合わせて整備を図るとともに、その周辺地区における地区計画で位置づけ整備を促進する。	地区計画 都市公園整備事業
農村公園		農村公園 3箇所整備済、1箇所整備中 （日野、平岡、越）（赤坂公園）	総合整備事業
その他公園 緑地	城山公園 （壁田城址公園）	壁田城址公園を含む周辺一帯を歴史学習・自然観察の場として整備する。	歴史公園整備事業
	城山公園 （替佐城址公園）	替佐城址公園を含む一帯を歴史学習・自然観察の場として整備する。	歴史公園整備事業
	東山・間山の公園化	東山・間山の豊かな自然環境や既存の東山公園、日本土人形資料館、間山温泉公園、間山建応の森公園を生かした歴史・観光・文化とふれあう場としての整備を図る。	東山・間山公園化事業
	夜間瀬川河川公園	夜間瀬川の河川改修に合わせて、親水性豊かなスポーツ・レクリエーションの場として河川公園の整備を図る。	河川公園整備事業

写真



中野都市計画公園・緑地一覧表

種 別	名 番	公 園 名	位 置	面 積	適 用
街区公園	2.2.1号	原町公園	中野市大字一本木字太田地内	0.12ha	
街区公園	2.2.2号	東町公園	中野市諏訪町地内	0.11ha	
街区公園	2.2.3号	西町公園	中野市西一丁目地内	0.11ha	
街区公園	2.2.4号	西条公園	中野市大字西条字吉原地内	0.11ha	
街区公園	2.2.5号	中町公園	中野市三好町二丁目地内	0.11ha	
街区公園	2.2.6号	延徳公園	中野市大字三ツ和字長丁地内	0.29ha	
街区公園	2.2.7号	平野公園	中野市大字岩船字江部境地内	0.14ha	
街区公園	2.2.8号	東吉田公園	中野市大字吉田字中川原地内	0.17ha	
街区公園		長丘公園	中野市大字厚貝字山根及び林畦地内	0.20ha	条例公園
街区公園		岩船公園	中野市大字岩船字宮上地内	0.15ha	条例公園
街区公園		高丘公園	中野市大字草間字天久保地内	0.25ha	条例公園
街区公園		西条宮の森公園	中野市大字西条字笠屋敷地内	0.35ha	条例公園
街区公園		岩船南公園	中野市大字岩船字西条境地内	0.30ha	条例公園
街区公園		中央広場公園	中野市中央三丁目地内	0.15ha	条例公園
街区公園		中野陣屋前広場公園	中野市中央二丁目地内	0.22ha	条例公園
近隣公園	3.1.1号	一本木公園	中野市大字一本木字太田及び中野市大字中野字松川境地内	3.40ha	
近隣公園	3.3.2号	高梨館跡公園	中野市小館地内	1.50ha	
地区公園	4.4.1号	北公園	中野市大字一本木字山ノ神並びに中野市大字中野字境目及び宮下地内	7.00ha	
総合公園		北信濃ふるさとの森文化公園	中野市大字栗林字松原、山下、大池平及び鰻澤、中野市大字七瀬字前山及び南原、中野市大字片塩字坪池、池南、池端、永峯及び薬師割並びに中野市大字安源寺字殻池地内	15.48ha	条例公園
都市緑地		夜間瀬川竹原河川公園	中野市大字竹原字松崎、中島及び中之島地内	2.88ha	条例公園
都市緑地	1号	夜間瀬川中央河川公園	中野市大字越字川原及び屋敷添、中野市大字笠原字立、向ヒ原、下河原、天神前、火打田及び的場並びに中野市大字金井字大河原	7.20ha	
合計		(20) 21箇所		(33.04) 40.24ha	

都市計画道路 立ヶ花東山線計画変更に関する経過

○平成24年

- 2月 都市計画道路の見直し方針の素案を公表（パブコメ）
- 3月 中野市都市計画審議会に変更候補路線に決定
- 12月 区役員説明会（計画概要について）

○平成25年

- 4月 しあわせ信州創造プラン（長野県5カ年計画：H25～H29）に、緊急輸送路の整備路線として計画に盛り込まれる
- 7～8月 長野県との協議 緊急輸送路は基本幅員16mとの指導あり
- 11月 長野電鉄との踏切協議と中野警察署との交差点協議、県警察本部交通部との交差点協議
- 12月 関係機関等との調整会議（計画概要等について）

○平成26年

- 1～2月 地元議員、区役員と協議（計画概要、住民説明会について）
- 4月 第53条に係る地権者説明会（西町区：4/16、吉田区：4/21）
計画変更について説明、同意をいただく。
- 5月 地元関係区長との打ち合わせ（住民説明会について）
- 7月 関係者説明会（吉田区：7/7、西町区：7/8、岩船区：7/9）
- 8～12月 現地測量（県）
- 12月 地元議員、区役員説明会（住民説明会について）

○平成27年

- 1月 変更計画ルート関係者説明会 岩船区：1/27、参加者26名
吉田区：1/28、参加者24名
西町区：1/30、参加者73名
- 2月 地元議員、区役員説明会（住民説明会等について）
- 3月 変更計画ルート関係者説明会 岩船区：3/10、参加者17名
吉田区：3/11、参加者18名
沿線住民（現地測量対象地権者） 231名
内、説明会参加者 98名（参加率42.4%）
対象地権者（変更計画内地権者） 142名
内、説明会参加者 71名（参加率50.0%）
- 3月 変更計画案に関する意見集約 提出者19名（内無記名1名）
- 4月 吉田区沿線住民（2名）との協議：4/6
- 5月 中野市都市計画審議会 事前説明5/19

9～11月 現地詳細測量（県）**11月 地元議員、区役員変更説明会 11/24**

○今後の予定

- | | |
|---------|----------------|
| 平成28年2月 | 変更計画（素案）閲覧。公聴会 |
| 3月 | 市都市計画審議会 |
| 4月 | 変更（案）の縦覧 |
| 6月 | 県都市計画審議会 |

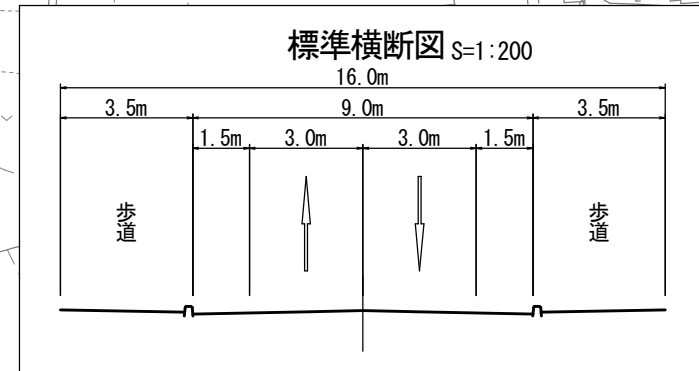
都市計画道路立ヶ花東山線の変更計画図 最終案

3・5・9号 立ヶ花東山線
3・5・7号 松川上小田中線



①吉田交差点西側

- 左折専用車線を廃止し、交差点をコンパクトにすることによって、交差点の安全性を向上させます。
- 左折車線の廃止により、幅員が当初の19mから16mへ縮小します。



②岩水神社入口交差点西側

- 交差点内のカーブ要素を西側に移動し、現道に滑らかに擦り付けることによって交差点の安全性を向上させるとともに、現道路敷を有効に活用します。

凡例

Red	変更後
Yellow	削除
Light Red	既決定
Grey	現道部
Dashed Blue	前回案

